

インフルエンザ 予防接種助成のお知らせ



北竜町では、季節性インフルエンザの発症や重症化予防を目的に、以下のとおり接種費用を助成します。

	対 象		接種 回数	自己負担額	備考
定期 接種	①65歳以上		1回	無 料	指定医療機関以外で接種を希望する方は、 こども・くらし応援課までご連絡下さい。
	②60歳～64歳で以下に該当の方 心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方				
任意 接種	皮下 注射	6か月～12歳以下	2回	無 料	・12歳以下は2～4週の間隔をあけ2回接種が必要です。11月中旬までに1回目の接種をおすすめします。 ・接種時は母子健康手帳を持参下さい。お子さまは保護者の付き添いをお願いします。
		13歳以上～ 高校3年生相当	1回		
	経鼻 ワクチン	2歳～ 高校3年生相当	1回	無 料	北竜町立診療所、津田こどもクリニック、深川市立病院にて経鼻生ワクチンを実施します。
	年度末年齢19歳以上 64歳以下の方		1回	1,000円	接種費用は病院窓口でお支払い下さい。
	生活保護世帯の方			無 料	役場こども・くらし応援課にて証明書を発行します。証明書を医院にてご提示ください。

接種**推奨**期間：令和8年10月15日～12月31日

※10月15日以前～令和9年3月末までに受けた接種も助成対象です。

医療機関によって実施期間が異なる場合があります。詳細は各医療機関にご確認ください。

指定医療機関：北空知管内の指定医療機関にて実施します。

予約が必要なご自身で予約の上接種を受けてください。

持ち物：資格確認書又はマイナンバーカード、お子様の場合は母子健康手帳

経鼻インフルエンザワクチン（フルミスト®）について

お子さん（2～18歳）は、鼻に噴霧するタイプのインフルエンザ生ワクチンと、従来の注射の不活化ワクチンのどちらかを選択できます。経鼻ワクチンは、注射の痛みがなく、長期の効果が期待できる等の利点がありますが、接種後は風邪症状が出現する可能性があることや、免疫力が低下した方との接触を避けるなどの注意事項がいられています。

フルミストを接種する方・保護者向け説明書/第一三共製薬



〔インフルエンザ予防接種指定医療機関〕

※65歳以上の方で、上記の医療機関以外で接種を希望する方は、こども・くらし応援課までご連絡ください。64歳以下の方は、上記の医療機関以外で接種した場合は原則全額自己負担となりますので、ご注意ください。

※インフルエンザ予防接種は、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

新型コロナワクチンとの同時接種については、医師とご相談ください。

※19～64歳の方で生活保護を受給者は、自己負担額が免除になります。北竜町役場こども・くらし応援課にて証明書を発行しますので接種の際医療機関にご提示ください。

その他不明な点はお問い合わせください。

問合せ先:北竜町役場 こども・くらし応援課 健康推進係
(☎ 0164-34-7031)

新型コロナワクチン 予防接種助成のお知らせ

新型コロナワクチン接種を希望する方に、以下のとおり接種費用の一部を助成します。

接種**推奨**期間: 令和8年10月15日～12月31日

※令和9年3月末までの接種は助成対象となります。

医療機関によって実施期間が異なる場合があります。詳細は各医療機関にご確認ください。

指定医療機関: 北空知管内の指定医療機関にて実施します。

予約が必要な医療機関については、ご自身で予約の上接種を受けてください。

持 ち 物 : 健康保険証又はマイナンバーカード、接種費用

対象となる方

【定期接種】 ①65歳以上の方

②60歳～64歳で、以下に該当する方

- ・心臓、腎臓、呼吸器の機能に身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方
- ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

【任意接種】 12歳～64歳の方

※医療機関が扱うワクチンの種類によっては、18歳未満の方は接種できません。
12～17歳の方で町外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に医療機関にお問合せください。

自己負担額 **※新型コロナワクチンは有料です**

区分（接種当日年齢）	自己負担額
65歳以上(60歳～64歳一部含む)	3,000円
65歳以上で生活保護受給者(町の証明書必要)	1,500円
12歳～64歳以下	5,000円
12歳～64歳以下で生活保護受給者(町の証明書必要)	2,500円

〔新型コロナワクチン予防接種指定医療機関〕

医療機関名	電話番号	予約	備考	65歳以上 (定期接種)	64歳以下 (任意接種)
北竜町立診療所	34-2331	予 約 不 要 で す		○	12歳以上
沼田厚生クリニック	35-2321	要	水曜日に実施 ホームページからのWeb受付 ※小児初回の場合は接種不可	○	中学生 以上
たかはし内科消化器内科	22-2022	不要	詳細はホームページをご確認ください	○	
成田医院	23-5566	要	成人・小児とも定期通院者のみ	○	
深川内科クリニック	23-5511	要	月～金:8時30分～11時30分、 13時30分～16時30分、 木曜日は午前のみ	○	
秩父別町立診療所	33-3110	要	第2・4金曜日予定	○	高校生 以上
みきた整形外科クリニック	26-2626	要	月曜10時30分～11時00分のみ	○	
新雨竜第一病院	0125-77-2121	要	11月から開始予定	○	
深川第一病院	23-3511	要	月・水・金: 午前・午後 火:13時30分～16時 木:9時30分～12時	○	
北海道中央病院	22-2135	要	火曜9時～10時	○	
斎藤整形外科医院	23-3737	要	費用は予約時に支払います	○	19歳以上
妹背牛診療所	32-2475	要	定期通院者のみ	○	
東ヶ丘病院	25-2755	要		○	
深川市立納内診療所	34-6801	要	月～金:9時～11時	○	20歳以上
吉田医院	23-2521	要	月～金:14時～16時	○	
吉本病院	22-7130	要	金:13時30分～15時	○	入院のみ

※65歳以上の方で、上記の医療機関以外で接種を希望する方は、こども・くらし応援課健康推進係までご連絡ください。64歳以下の方は、上記の医療機関以外で接種した場合は原則全額自己負担となりますので、ご注意ください。

※新型コロナワクチンは、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

インフルエンザとの同時接種については、医師とご相談ください。

※高校生までの新型コロナワクチンの接種には、保護者の同伴をお願いします。

※生活保護を受給している方は、自己負担額が半額となります。北竜町役場こども・くらし応援課健康推進係にて証明書を発行しますので接種の際医療機関にご提示ください。

問合せ先:北竜町役場 こども・くらし応援課 健康推進係
(☎ 0164-34-7031)